

平成 24 年 7 月 23 日
復 興 庁

第 2 回被災地域における在宅就業等支援対策に関するワーキンググループ の開催について

1 趣旨

復興大臣の研究会である「被災地域における在宅就業等支援対策に関する連絡協議会」の下、実務的な議論を進めるため、標記会議を開催します。

※ 上記連絡協議会は、被災地域での母子家庭の母、障害者等を主な支援対象として、被災地における雇用機会の創出に向けて、在宅就業等を支援する方策について検討するため、有識者をメンバーとする復興大臣の研究会として、4 月 25 日（水）に第 1 回会議を開催しました。

2 検討事項

在宅就業を巡る現状と課題を把握した上で、在宅就業等を支援する方策について、有識者からご意見をいただき検討する。

3 日時・場所等

（1）日時：7 月 30 日（月）15:00～16:30

（2）場所：復興庁 1 階会議室

（東京都港区赤坂 1-9-13 三会堂ビル）

（3）取材：撮影は冒頭のみ可。

当日は事務局職員の指示に従ってください。

（4）傍聴を希望される方は、別紙の申込要領によりお申し込み下さい。

4 議題

（1）各構成員からの意見

（2）その他

【問い合わせ先】

復興庁 在宅就業等支援検討グループ

電話：03-5545-7230 内線 1321、1316

FAX：03-5545-0529

e-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

申込要領

傍聴を希望される方は、会場設営の関係上、以下にしたがって事前に申し込んでください。

1 申込方法

できるだけ電子メールにより、事務局あてに申し込んでください。（電話での申し込みはご遠慮ください。）

E-mail: renrakukyogikai@cas.go.jp

（FAX番号:03-5545-0529）

2 記載事項

（1）件名

【傍聴希望】在宅就業ワーキンググループ

（2）傍聴希望者の

- ・ 一般傍聴、報道関係傍聴の別
- ・ 「お名前（ふりがな）」
- ・ 「連絡先住所、E-mail アドレス、電話番号及びFAX番号」
- ・ （差し支えなければ）「勤務先」又は「所属団体」

（3）報道関係者の場合は、

- ・ 所属機関
- ・ 撮影希望の有無（冒頭撮影のみになります）

3 申込締切

平成 24 年 7 月 26 日（木）12:00 必着

4 傍聴可能の連絡

席に限りがあるため、原則として各団体1名のみとします。応募者多数の場合には、抽選により傍聴者を決定します。傍聴可能な場合は、7月27日(金)までに連絡します。(傍聴できない方には、特段通知等はしません。)

5 留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらをお守りいただけない場合は、退場いただくことがあります。

- (1) 事務局が指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話、PHS等の電源は、必ず切って傍聴してください。
- (3) 写真撮影やビデオカメラ等の使用はご遠慮下さい。
- (4) 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為は慎んでください。
- (5) 会場における言論に対して賛否を表明し、または拍手をすることはできません。
- (6) 会議の開会前後を問わず、会場内において、会議関係者及び事務局等に対する陳情、要請等はお断りいたします。
- (7) 傍聴中、飲食、喫煙又は新聞若しくは書籍等の閲読はご遠慮下さい。
- (8) 傍聴中の入退室は、やむを得ない場合を除き、ご遠慮下さい。

原則として開始後の入室は認めません。

- (9) 刃物その他危険なものを持っている方、酒気を帯びている方、その他秩序を乱す恐れがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (10) 報道関係者については、1社につき原則1名とさせていただきます。なお、入室の際は、社名入り腕章を携帯してください。

その他、事務局職員の指示に従うようお願いいたします。